

令和2年4月21日

保護者 殿

鹿児島市立東谷山小学校
校長 下南 達朗

臨時休業における対応について

特別支援学級等に在籍し障害のある児童、自宅で過ごすことが困難な児童について、下記の要件で対応しますので、ご連絡ください。

記

1 特別支援学級等に在籍し、障害のある児童への対応
対象児童の要件

- ◎ 障害福祉サービス等を利用できない。
- ◎ 保護者が仕事を休むことができない。

2 自宅等で過ごすことが困難な児童への対応
対象児童の要件

- ◎ 児童クラブで受け入れができない。
- ◎ 小学校下学年（1～3年生）
- ◎ 保護者が仕事を休むことができない。
- ◎ 小学校4年生以上のきょうだいがいない。
- ◎ 祖父母や親戚等による見守りができない。

3 期間等

期間：4月22日（水）～5月1日（金）のうち平日（但し、4月22（水）～24日（金）は13時～15時まで）

時間：8時30分～15時

※ 申込の電話は、7時30分～17時までとします。

4 注意事項

- ◎ 登下校は、保護者の責任とします。
- ◎ 必要に応じて、弁当、水筒等は各自で準備してください。（給食はありません。）
- ◎ 自習に必要な学習道具等は、各自で準備してください。（漢字ドリルや計算ドリル、プリント、本、おりがみ等）
- ◎ 必要以外のものは持たせないでください。（漫画やゲーム機等）
- ◎ マスクを着用させてください。
- ◎ 毎朝自宅で検温を行い、風邪の症状や体温が37度以上ある場合は、登校させないでください。また、自宅に同様の症状の方がいらっしゃる場合も、登校させないでください。
- ◎ 学校から許可を得たのち欠席する場合は、学校に必ず連絡してください。また、学校からの緊急連絡には対応できるようにしておいてください。

5 その他

諸事情等でご相談のある場合は、学校（教頭）へ直接お問い合わせください。

電話：268-5141